

福祉の



第207号

令和6年5月1日

〒501-6063
岐阜県羽島郡笠松町長池408-1
TEL (058)387-5332
FAX (058)387-5134
E-mail : kasafuku@ccn5.aitai.ne.jp
<https://userweb.alles.or.jp/kasafuku/>

編集・発行 / 社会福祉法人笠松町社会福祉協議会

いざという時の備えを! (詳細は3ページ)

～笠松町災害ボランティアセンター設置・運営訓練の開催～



Pick
up!

地域デビュー講座、生活困窮者生活援助事業
ふれあいひろば、ふれあい喫茶、認知症介護者サロン開催のお知らせ
令和6年度の事業と予算など

P 2

P 4

P 6～7

行事だより



サポートはお任せください！～地域デビュー講座開催～

3月19日(火)に福祉健康センターで地域デビュー講座を開催し、5人の方が修了しました。

本講座では、小学校などで実施している福祉出前講座で行う車いすの介助方法や疑似体験の道具の装着の仕方などを学びました。

修了者は、ボランティアとして福祉出前講座のサポートをしながら、地域や子ども達との交流を行っていきます。



道具も自分たちでつけます

善意のこころをお届けしました ～生活困窮者生活援助事業～

3月19日から29日に希望する就学援助世帯の74世帯にお米やレトルト食品などが詰まった「かさまつ助け合い愛パック」を配付しました。このパックは物価高騰による負担増を踏まえ、家計への影響が大きい就学援助世帯へ、個人や企業からいただいた寄付金を活用しています。受け取った方からは「物価高騰で生活が大変なのでとても助かりました」との言葉をいただきました。皆さんの「あたたかい善意のこころ」ありがとうございました。



少しでも生活が潤いますように

心を込めて作った千羽鶴のプレゼント ～ボランティアグループKind活動報告～

※Kindはふくし体験教室を修了した小学生から社会人までのメンバーで構成されているボランティアグループです

2月10日(土)にボランティアグループKindのメンバー11人が集まり千羽鶴を作りました。メンバーで話し合い、以前夏祭りのお手伝いに参加したことのある町内の高齢者施設心音ケアセンターの利用者や職員の皆さんへ向けてプレゼントしようと、年間を通して心を込めて鶴を少しずつ折っていました。この日もみんなで鶴を折り、仕上げに連ねてメッセージを添えました。

後日、メンバーを代表して3人が利用者さんへ直接お渡しし、施設に飾っていただきました。利用者さんからは「とても上手に作ってあるわ。みんなで見せてもらうね。ありがとう」とお礼の言葉をいただきました。



皆さんに喜んでいただけました

情報紙「えがお」についてみんなで話し合いました

3月22日(金)厚生会館で、情報紙「えがお」を製本するえがお会の4人、記事投稿者2人にご参加いただき、編集者会議を開催しました。

情報紙「えがお」は、笠松町在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者に見守りを目的として配付している冊子です。

編集者会議では、えがお会が行っている製本の体験を行った後、今年度の「えがお」についての報告や意見交換を行いました。「料理は季節の野菜などを使うようにしている」「手書きの原稿はあたたかみをかんじる」など感想や意見をいただきました。



「えがお」の製本も体験

ボランティア情報

笠松町ボランティアセンター
☎387-5332 FAX 387-5134
長池408-1福祉健康センター内
8:30~17:15 (土・日・祝祭日は休み)

今 一人ひとりができることを一歩ずつ ～災害ボランティアコーディネーターフォローアップ講座の開催～

3月9日(土)、23日(土)の2回にわたり、災害ボランティアコーディネーターフォローアップ講座を開催しました。「災害ボランティアセンター」とは、大規模災害が発生した際、被災された方と全国各地から駆けつけた災害ボランティアをつなぐ役割を果たすもので、「災害ボランティアコーディネーター」はセンター運営のコーディネートを担当します。

第1回は災害ボランティアセンターのセンター長として被災者の想いに寄り添い、活動を続けてきた倉敷市社会福祉協議会 日野林典人氏を講師としてお招きし、「西日本豪雨から5年 あの日、真備町でなにが起きたのか!？」をテーマにお話しいただきました。第2回は災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を行い、松枝地域の方にボランティア役としてご参加いただきました。災害が起きた際は社協と地域の皆さん一緒になって設置・運営できるよう、これからも災害に対する備えを行っていきます。



倉敷市社協の取り組みについて説明



災害ボランティアセンター設置・運営訓練

ボランティアのころとは ～ボランティア研修会の開催～

2月22日(木)笠松中央交流センターでボランティア活動のさらなる推進を目的に「ボランティア研修会」を開催しました。笠松町で活動するボランティア34人の方が参加しました。

蓮光寺住職 松尾弘也氏にお越しいただき「ボランティアのころとは～人と人との想い紡ぐ～」をテーマに、ボランティア活動の魅力やころについて皆さんと楽しく学びました。

参加者からは「もう一度初心に戻ってやりたくなりました」「つながりの大切さ再確認出来ました」などの感想をいただきました。今後もボランティアの輪がすこしずつ広がっていくとうれしいです。



「ボランティアとはご縁の活動である!」

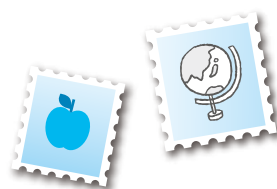
ありがとう
ございます



使用済み切手などの収集活動にご協力いただき、ありがとうございます。

2月14日～4月8日(順不同・敬称略)

福田 佳桜 福田 琴葉 笠松幼稚園保護者
匿名5件



地域包括支援センターだより

笠松町地域包括支援センター ☎388-7133 FAX 387-5134 長池408-1福祉健康センター内

楽しく脳の健康度をチェック!脳元気測定会を開催しました

3月13日(水)松枝みなみ会館で、「なごみの会」に参加されている方に脳元気測定会を行い、16人が参加しました。専用のDVDを観ながらテストを受けていただき、脳の健康度をチェックしました。参加者からは「一回だけでなく今後も継続して受けてみたい」など感想がありました。参加された皆さんには個別で結果をお届けしました。結果につきましては、ご本人の判断のもと必要に応じてご相談させていただきながら認知症の予防に活用させていただきたく予定です。

脳元気測定会は、今回のように出前で行うこともできます。ご希望があればお問合せください。



皆さん熱心に取り組まれました

ふれあいひろば、ふれあい喫茶、認知症介護者サロン開催しています!



頭と体を使って楽しく体操!



音楽を取り入れたレクリエーション

ふれあいひろば 参加費100円

ふれあいひろばは、脳を活性化させるゲームや体操、懐かしい歌などの音楽を取り入れたレクリエーションで認知症予防を行います。第1・3金曜日・第4木曜日の月3回開催しており、いずれか1か所のみでの参加となります。事前登録制ですので参加をご希望の方は、当センターまでご連絡ください。

ふれあい喫茶 参加費100円

ふれあい喫茶は、レクリエーションを楽しみながら、素敵なひと時を過ごします。町内3会場で毎月1回地域のボランティアさんと協力しながら開催しています。申し込みは不要です。ぜひご参加ください。



講師による転倒予防教室



季節にあった作品づくり

ふれあい喫茶予定

会場 開催日	福社会館 (笠松)	福祉健康センター (松枝)	総合交流センター (下羽栗)
5月	10日(金)	14日(火)	13日(月)
	まつなみ健康塾による体操	デイサービス職員による 介護予防体操	歯科衛生士による お口の話
6月	14日(金)	11日(火)	10日(月)
	ミニ運動会	音楽療法	スクラッチアート*
時間	午前10時15分～11時15分		

*スクラッチアートとは、色紙を専用のペンでなぞることで絵が描ける「削る塗り絵」です

認知症介護者のサロン 参加費無料

ふれあい喫茶(松枝)と同日に開催している認知症介護者サロンは「認知症の人と家族の会」の方を交え、現在認知症の方を介護している方、過去に認知症の方の介護を経験した方、これから介護する可能性のある方などが参加しています。お互いの介護の情報交換をしたり、最新の認知症情報の共有をしています。

日常生活自立支援事業～あなたの生活をサポートします～

日常生活自立支援事業とは認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、自分ひとりでは日常生活を営むために必要な福祉サービスの利用や金銭管理をすることに不安を感じる方に、社会福祉協議会が福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援を行います。

日常生活自立支援事業では以下の3つの支援を行うことができます。

支援内容

①福祉サービス利用援助 ※必須の支援です

福祉サービス利用に関する相談、情報の提供や必要な手続きのお手伝いをします

②日常的な金銭管理サービス

預金の払い出し・電気、ガス、水道などの公共料金、医療費の支払いなどの手続きのお手伝いをします

③書類等預かりサービス

金融機関の貸金庫で年金証書、定期預金通帳、権利証や実印などの保管をします

※②、③のみの利用はできません

対象者

認知症、知的障がい者、精神障がい者など自分ひとりで契約の判断をすることなどが不安な方
※施設入所者、入院中の方でもご利用いただけます。

利用料

①福祉サービスの利用援助	1時間1,200円
②日常的な金銭管理について	1時間を超過すると30分ごとに600円 かかります。
③書類等預かりサービス	1ヶ月500円

※生活保護受給者につきましては、利用料はかかりません



本事業についてのお問い合わせは本会(☎387-5332)までお願いいたします。

ないす♡
はあ〜と

笠松町心身障害者小規模授産所

☎387-2469 長池237

メール kasaju@ccn5.aitai.ne.jp

HP https://peraichi.com/landing_pages/view/ksj2012

水やり・草むしりは大切 ～畑作業をしています～

今の畑で、じゃがいもや里芋、きゅうりにオクラ等の野菜を育てて、6年目となります。野菜は、ききカフ恵やリバーサイド笠松園、グッデイすぎない、役場、福祉健康センター等でご協力いただき販売しております。

昨年は、きゅうりやトマト等の夏野菜が上手く育たなかったため、今年是小まめに水やりを行い、丁寧に草むしりをしていきます。1袋50円～200円等、金額はその時の出来具合により変わりますが、皆さんに喜んでもらえるような美味しい野菜を作ります。

授産所でも販売しますので、収穫している野菜は右記のQRコードより確認していただくか、電話でお尋ねください。皆さんのご協力をお待ちしております。



授産所HP



美味しい野菜を育てるために草むしり中

授産所では、アルミ缶の回収をしています。授産所にお持ちいただくか、ご連絡いただきましたら取り回します。アルミ缶は洗い、スチール缶やペットボトルなどが混入しないようにご協力をお願いします。

事業と予算



笠松町社会福祉協議会では、共に生き・支え合い・認め合う「福祉のまちづくり」を展開していくため、今年度の事業計画を次のように決めました。おもな事業および予算をご紹介します。

行政機関、住民組織や民生委員をはじめとする関係団体と地域社会のつながりの再構築を模索し、さらに、すべての人たちに役割と居場所がある、地域共生社会の実現に努めます。

基本姿勢

- * 住民参加・協働による福祉のまちづくりの推進
- * 住民のたすけあいやボランティア活動への支援
- * 地域の福祉ニーズの把握
- * 福祉サービスの相談・調整機能の充実
- * 介護保険などのサービス事業者としての効率的な事業経営・サービスの質の向上

主な事業

社協体制の強化

理事会、評議員会の開催

広報・啓発

広報紙の発行(年6回)
ホームページの管理
社会福祉大会の開催
SNS等活用した情報発信
リバーサイドカーニバルへの参加

ボランティア活動の推進

ボランティア総合相談窓口
ボランティア講座
ボランティア研修会
技術ボランティアの育成
災害ボランティアセンター設置・運営訓練

高齢者福祉

ひとり暮らし高齢者見守り事業
①ひとり暮らし高齢者配食サービス
②ひとり暮らし高齢者安否確認事業
ひとり暮らし高齢者向け情報紙「えがお」

障がい児・者福祉

笠松町心身障害者小規模授産所
障がい理解・啓発事業

介護保険事業

居宅介護支援(ケアマネジメント)

在宅福祉

福祉機器の貸出(車いすなど)
生活困窮者生活援助事業

福祉教(共)育・地域育成

福祉教育担当者会議
福祉出前講座
福祉キャラバン事業
ふくし体験教室
ボランティアグループKind育成
ふれあい・いきいきサロン推進事業
ふれあい・いきいきサロン交流会
地域ふくし懇談会



ふくし体験教室

相談事業

福祉何でも相談
(専門員による365日相談)

受託事業(受託先)

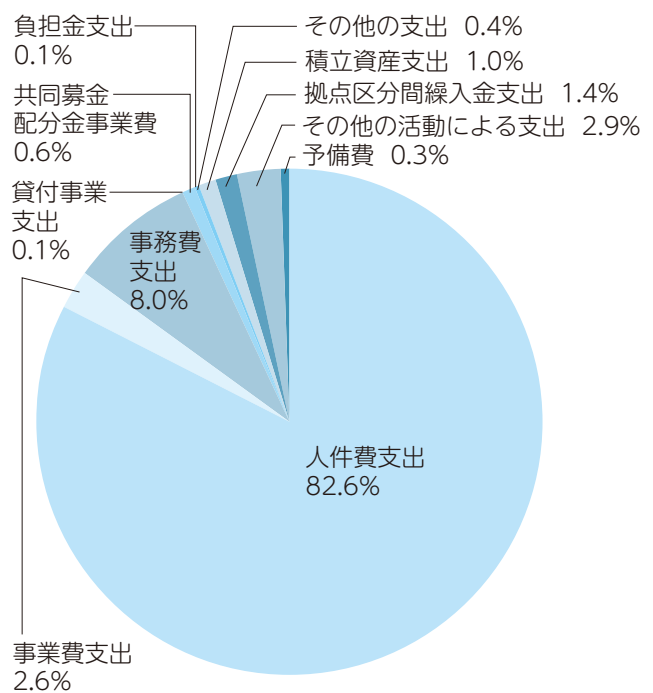
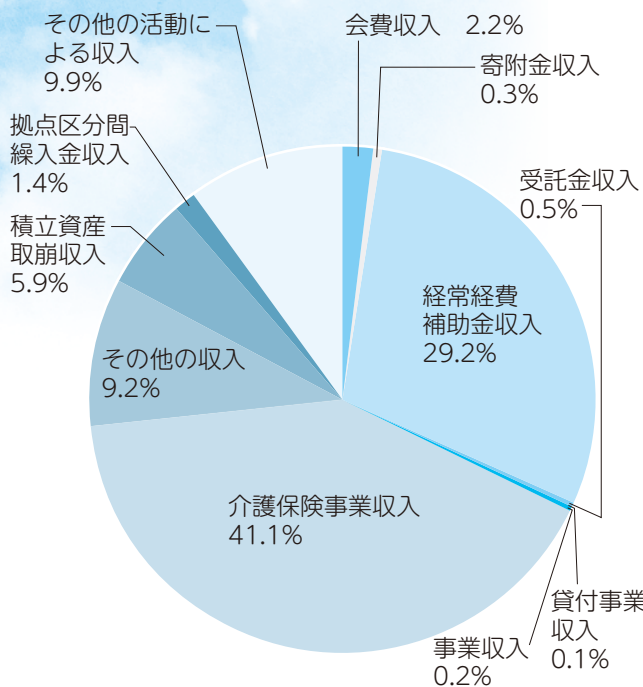
包括的支援事業(町)
介護保険要介護認定調査事業(町)
生活福祉資金貸付事業(県社協)
臨時特例つなぎ資金貸付事業(県社協)
日常生活自立支援事業(県社協)
子どもの学習支援事業(県)

今年度の予算

収入	(単位千円)
会費収入	3,550
寄附金収入	500
経常経費補助金収入	46,845
受託金収入	741
貸付事業収入	100
事業収入	277
介護保険事業収入	66,002
受取利息配当金収入※	1
その他の収入	14,829
積立資産取崩収入	9,398
拠点区分間繰入金収入	2,239
その他の活動による収入	15,904
収入計	160,386

支出	(単位千円)
人件費支出	132,454
事業費支出	4,253
事務費支出	12,787
貸付事業支出	200
共同募金配分金事業費	907
負担金支出	142
その他の支出	703
積立資産支出	1,628
拠点区分間繰入金支出	2,239
その他の活動による支出	4,670
予備費	403
支出計	160,386

※値が小さいためグラフに反映されません



令和6年度 社会福祉協議会費へのご協力をお願い

社協は「だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して、関係機関や行政と連携し、住民の皆さんに参加・協力を得ながら、各種事業を展開しています。

皆さんからの会費は、本会の運営や地域福祉事業に使わせていただいております。各町内会長さんなどのご協力のもと、会費を集めさせていただきますので、ご協力よろしくお願いたします。

- ◎一般会費 1口 500円
- ◎賛助会費 1口 1,000円
- ◎法人会費 1口 2,000円

社会福祉協議会の財源

1. 町民の皆さんからいただく会費
2. 赤い羽根共同募金の配分金
3. 自主財源
4. 行政などからの補助金

などを基に各種事業を実施しております



あたたかい善意のこころ

皆さんよりお寄せいただきました「あたたかい善意のこころ」は、地域福祉事業に役立てさせていただきます。(2月14日～4月8日)(順不同・敬称略)

- 匿名 …… 金 2,000円
- 匿名 …… 金 30,000円
- 匿名(法人) …… 金 14,000円 (2回)

能登半島地震災害義援金報告 総額 943,390円 (1月9日~4月8日)

皆さまよりお寄せいただいた義援金は、全額各県の義援金配分委員会において配分が決定され、各市町村を通じて被災者の皆さんに届けられます。ご協力ありがとうございました。

災害義援金寄付者一覧 2月14日~4月8日 (順不同・敬称略)

令和6年能登半島地震災害義援金 (中央共同募金会扱い 各県の被災状況により按分)

- ・下門間町内会 30,000円
 - ・匿名2件 100,615円
 - ・町内設置義援金箱 18,115円
- (協力店：パティスリー小菊・ソワユ・天領の駅・ごはん居酒屋いろんなん・福祉健康センター)

令和6年能登半島地震災害義援金 (石川県)

- ・こどもだれでも食堂なおちゃん 6,450円
- ・笠松文化協会 2,590円
- ・(株)ノーベル 2,591円

施設サービスの案内



- デイサービス 入浴、食事、レクリエーション等充実した楽しい一日をご提供します。
- グループホーム 認知症の方の「もう一つの家」として24時間体制でお世話させていただきます。
- 予防リハビリ 体を動かし、頭を働かせ身体の機能回復を図ります。
- 居宅介護支援事業所 介護に関してのご相談を専門スタッフがご受け致します。
- 小規模多機能 デイサービス・泊まり・訪問介護の組み合わせにより24時間サポートをします。

入居受付中

高齢者介護施設

〒501-6047 岐阜県羽島郡笠松町二見町15-1 笠松駅前 TEL.058-387-7101

※ 介護保険サービスです

お世話にならないための 体づくりを始めましょう！

体操教室






アクティブでできる事

- ・ご自宅まで送迎
- ・健康チェック
- ・しっかり運動
- ・コーヒータイム 運動後のコーヒーは美味しい！
- ・帰宅途中に買い物に行けます。(希望者のみ)

めざせ！ 生涯自立

まだ大丈夫!ではなく 体力のある今から
一緒に 運動しましょう!
運動も仲間がいると楽しくできる!

買い物支援 実施中!

アクティブトレーニングセンター

介護認定をうけていない方もご相談ください
お気軽に お問い合わせください

058-387-0054

【受付時間】 9:00 ~ 17:00

URL : <https://active-training.center/> 住所 : 笠松町門間46-2

無料体験
お待ちしております!




笠松町 介護予防・日常生活支援総合事業 指定事業者

★財源確保のため広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは直接広告主へお願いします
また、広告掲載を希望される方は、本会(☎387-5332)までお問い合わせください